

# S S T K 社会福祉法人 埼玉のぞみの園 法人だより No. 6

年頭のごあいさつ特集です

編集 埼玉のぞみの園 法人本部 〒369-1105 深谷市本田 3343 編集責任者 理事長 山崎 勝  
発行 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 〒332-0011 川口市元郷 1-10-13

頒布 1 部  
50 円



夢と希望に膨らむ新年  
おめでとうございます  
今年が幸運の年でありますように



この6号では、  
・各部門責任者の年頭の挨拶  
・毎年恒例の法人新年顔合せ  
などを掲載しています。

あたまを雲の上に出し  
四方の山を見おろして  
かみなりさまを 下に聞く  
富士は日本一の山

ふじの山

## 新年恒例の 新春講演会

研修担当 橋本 昌教



(講師の 又村あおい 先生)

1月5日(土)、毎年恒例となつている新年顔合わせ・新春講演会が行われました。新理事長挨拶・職員表彰などを行ったあと、講演会という流れで行っています。  
講演会は「その時の旬なものが毎年テーマとなり、今年はこの4月から施行される「障害者総合支援法」でした。講師は昨年、地域福祉研究会でお世話になつた又村あおい氏をお招きし、熱のこもつた講義をしていただきました。



法人職員の他、はぐくむ会様、新職員内定者など68名が参加した講演会。

又村さんの資料に「いつの日かサービスを利用する人が理解できることが当たり前前に求められる法制度になつて欲しい。」とありました。「変化の多い福祉制度は理解するのが難しく、ご利用される方が何をすればよいのかわからない。」という話を聞きます。  
私達にできることは複雑な制度をいち早く理解し、ご利用される方が安心して利用できるように努めることではと考えさせられる講演会でした。

### ニュース あれ これ

- ★ 春日園の改修工事に合わせて、春日園東側にある雑木林の伐採が終了しました。合わせて職員駐車場の雑木林も伐採が進み、すっきり。ただしS職員によると、出勤時、毎朝駐車場で眼を合せる程のわぐらがどうなったか心配だ、とか。
- ★ 第2春日園のトマトが、1月中旬から出荷できるようになりました。冬のトマトは、実が引き締まり、味も濃くなって、美味しい!おいしい! ぜひご賞味ください!
- ★ 法人だよりが第3種郵便物に認証されたことに伴い、年間200円(4回発行)で購読会員を募集しています。皆様のご協力、お待ちしております!



(冬のトマトをどうぞ)

【編集後記】 先日、防災管理研修に行ってきました。その研修で誰もが気がつかない間に「リスクマネジメント」をしていますよと教えていただき、妙に納得して帰ってきました。「外から帰ってきたら手洗い・うがいをする。」これも風邪をひいて、寝込まないようにするためのリスクマネジメントです。桜が咲く季節までまだまだ時間があります。ぜひ風邪やインフルエンザにならないようリスクマネジメントしましょう!! h

『ふじの山』(ふじのやま)  
文部省唱歌。作詞は巖谷小波(いわやさざなみ)。作曲は不詳。1911年(明治44年)に刊行された『尋常小学読本唱歌(二)』が初出。小学校学習指導要領音楽編で小学校3年生の歌唱共通教材指定(タイトルは『ふじ山』)。2007年「日本の歌百選」に選定。(Wikipediaより)

【法人本部連絡先】 〒369-1105 深谷市本田 3343 番地  
(電話) 048-594-6511 番 (FAX) 048-594-6512 番

法人ホームページもご覧ください。「埼玉のぞみの園」、  
又は、<http://nozominosono.jp> で検索!

# 年頭に際して

法人理事長 山崎 勝

明けましておめでとございます。  
います。

## ★新法が施行

今春四月から総合支援法が施行されることになっております。主旨は地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、新たな障害保健福祉施策を講ずるとして、障害者の範囲に難病等加えております。

そして障害程度区分に変えて、障害の多様な特性・心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改められることになっているようです。

福祉制度は十五年からの支援費制度施行後、目まぐるしく変わる法律の改正に辟易としておりますが、しかし民間参入による制度の改革は止ま

ることを許してはくれません。

また、一方で社会福祉法人への課税が財務省では検討されているようであり、それは内部留保なのか将来に公益の為に使用する積立なのか議論のあるところですが、老人施設全体では1兆円あまり内部留保されていると聞き及んでいます。

社会福祉法人は公益事業であります。公益とは時代と共に変革し私達は国民のニーズに添えていく義務があると考へていますし、その様に微力ながらも福祉資源育成に努力してきたつもりです。

故に私達は制度の行方を見守ると共に、新たなチャレンジを試みて行かねば福祉法人の存在意義さえ喪失してしまうのです。

## ★春日園の改築

さて、今年には春日園の改築を予定しております。開園三

六年で新たな施設を建設できることは幸運の一言に尽きませんが、これも本法人の真摯な取り組みがあったればこそその信頼を得ているからに他ならないと考えています。

## 年頭の所感

春日園・支援課長 鯨井 昭二

今年、春日園改修(予定)となつていますが、現準備段階として大切なことは、「計画的な準備」と考えます。又それを実行するには、利用者・職員が共に協力することが重要だと感じます。更に、重度化・高齢化の対応については、日中活動の参加率の増加や5年後を考へ作業に取り組まない利用者の活動メニューの準備、

春日園改修(予定)となつていますが、現準備段階として大切なことは、「計画的な準備」と考えます。又それを実行するには、利用者・職員が共に協力することが重要だと感じます。更に、重度化・高齢化の対応については、日中活動の参加率の増加や5年後を考へ作業に取り組まない利用者の活動メニューの準備、

入浴の実施時間の検討、食事形態や調理方法の試行、職員勤務体勢や不規則勤務時間帯の見直し、職員育成等少しずつ試行や見学等を踏まえ対応していきたいと思ひます。

もう一つに「制度の改正に何をどのように対応していくか」です。今後の動向は常に把握していきたいと思ひます。最後に、今年には変化を楽しむことのできるよう職員一丸となり頑張ります。



## 発足から三年

法人本部長 小口 一弘

業務の効率化進む

法人本部が発足したのが二十三年一月、今年で早くも三年目を迎えます。

この間の実績として、税理士サムライズとの顧問契約を結び、法人の会計一本化を進めることができました。

また、会計ソフト・給与ソフトの入替えを行い、月次処理や年次処理(年末調整、法定調書等作成)がだいぶ簡素化できました。

法人便りは第三種郵便の認可を受けることができ、季刊として今後も継続していく予定であります。

二十五年度は新卒採用を五名内定しており、法人としての新人教育研修に取り組み予定です。また、二十五年度も引き続き新卒採用を拡充したいと考えます。

## 新法の施行

(平成 25 年 4 月 1 日から)

この春に施行・改定される主な法律です。

- ★ 「障害者総合支援法」(2 ページの理事長文書参照)
- ★ 「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(いわゆる「優先調達法」)  
…… 国や地方公共団体等が、障害者就労施設等が供給する物品等を優先的に調達することにより、利用者工賃の増額を支援するよう定めた法律です。
- ★ 社会福祉法人会計も方式が一部変更されます。
- ★ 「高齢者等の雇用の安定に関する法律」も一部が改定されます。

ます。社会保険労務士にもお力をいただき、徐々に制度の内容を当法人の理念に沿ったものに直していきたいと考えています。



## ちなみに

主な法人事業所の利用者数は次のとおり。

事業所名	事業名	(人) 定員	現在の利用者数		
			(人) 合計	内 男	女
春日園	入所支援	40	39	28	11
	生活介護	40	41	29	12
第2春日園	就労継続B	40	43	33	10
	就労移行	12	7	3	4
たんぼぼ	就労継続B	25	29	12	17
	生活介護	25	21	11	10
つくし	就労継続B	15	10	7	3
	生活介護	15	14	9	5
合計		212	204	132	72

①「現在の利用者数」は、複数の事業を重複して利用する方がいるため、実人数ではありません。

②「ケアホーム」「のぞみ」「春日園短期入所」は省略しました。

## ちょっといい話

たんぼぼ作業所は昨年12月、利用者数が50名となり、十数年振りに定員を満たしました。

全国的には障害者数が増加しつつある今日、長い間定員を満たさなかったということは、ある意味で、作業所という社会資源の「宝の持ち腐れ」と感じていました。

現状の制度では、定員に近い人数でご利用頂くことで職員も補充でき、充実したサービスの提供につなげていくことができる仕組みとなっていますので、これにより、より充実したサービスの提供、より効率の良い事業所運営につなげることができるのではないかと期待しています。

榎澤 正範

# 新年おめでとうございます

深谷市立たんぽぽ作業所長 榎澤 正 範

昨年中は色々とお世話になり、有り難うございました。

## ●高齢化と老障介護

作業所は間もなく満30年を迎えようとしています。利用者の中には、作業所の前身のたんぽぽ育成園の時代から利用されている方もいて、高齢化が進みつつあり、このことは当然ながら、利用者を支えられているご家族にも見えることで「老障介護」が迫りつつあります。

昨年度は4名の利用者さんが退所されましたが、その全ての方が支えてきたご家族等の環境変化によるもので、利用者さん本人の都合ではありませんでした。

この避けることのできない課題に対処していく必要を強く感じています。そうすることで、利用者の皆さんが元気に作業所に通って来るための下地造りにもなるからです。

## ●時代のニーズに即して

先日、民間のある助成団体から、工賃向上のための設備等に対して多額の助成を行うという情報が入りました。ただ愕然としたのは、助成の条件として、支給工賃が全国の平均額（一万三千七十九円）を上回っているということでした。

作業所の平均は一万二千二百二十五円なので、残念ながら該当していません。

これまで弱者を救済するものとはばかり思っていた助成ですが、「頑張らないところは切り捨てますよ」という内容でした。もちろん「奮起しなさいよ」という意味だと思いましたが、福祉も変わりつつあることを痛感しました。

この一年は、時代のニーズに即した福祉サービスを展開する契機の年にしていきたいものです。

# 年頭のついで挨拶

妻沼つくし作業所長 鎌田 仁 孝

積極的に地域貢献

昭和六十一年四月に、当時妻沼町立として開所してから二十七年目に入りました。昨年書かせて戴きましたが、開所二十五周年にやっと自前の作業所の建設が終わり、これからが充実した作業所の取り組みだと思っております。

これもまた、地域の皆様からの手厚いご支援とご協力があつたからと思っております。本年から次の事に力を入れて行きたいと考えております。

①利用定員に近づける。(現在は、定員の大幅割れになっているため)

②計画的な農耕作業を実現し、年間を通じて安定した収入を目指す。(安定して収入により利用者の工賃アップを目指す)

③今までお世話になってきた地域に貢献させて頂く。(妻沼地区の活性化のために地域参加に積極的に取り組む) これらを目標として取り組み、また、様々なことを発信し、行動に結びつけられればと思っております。

これからも引き続き、宜しくお願い致します。

● たんぽぽ作業所では、施設天井に蛍光灯(40W2灯用)が21台設置されていますが、老朽化が進み、落下の危険が出てきたため、深谷市により16台を取り換えていただきました。これで安心です。有難うございます。

● つくし作業所では、「雪だるま」の置物が熊谷市障害者作品展の記念品として採用され、300個を受注！初めての採用なので、2月の納品目指し張り切って作製中です。



# 年頭の所感

〜チームワークを大切に〜

第2春日園・授産事業課長 松葉 正枝

今年は何年と言う事で、蛇のように脱皮できたら良いのにと思っている自分だけでしょうか。

今年の抱負として、『チームワークを大切に』を合言葉として、授産課一丸となって活動していきたいと思えます。一人一人仕事に対する想い、考えがあると思えますが、仕事は楽しい、やりがいがある、面白いなど一人でも多くの人が、「仕事してて良かったね」

と言える年にしたいと思います。

テーマは「働く」をイメージした作業場づくり。今日も来て良かった、また行きたい、と思える職場となる様な環境、雰囲気作りに努めたいと思います。

授産事業においては、はる工房、トマト栽培と、まだ満足行く売り上げが見込めず苦勞していますが、これらの事業の収益化を目指して取り組んでいこうと思えます。

# 年頭の所感

〜信頼される事業所を目指して〜

生活支援サービスのぞみ所長 大島 一哉

のぞみでは、障害者(児)の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービスに向けて、きめ細かく支援するための相談支援事業を開始し、管理者1名(相談支援専門員兼務)、相談支援専門員2名、相談員1名を配置、ご利用者のサービス等利用計画の作成をさせて頂いております。

新しく始まった事業であるため当事者、行政、事業者共に戸惑いや混乱が生じていますが、月日が経つにつれてサービス等利用計画作成のご依頼が入るようになりました。今後、事業の適正な運営と適切な相談支援の提供が出来る

④同居者や近隣等との人間関係支援。

⑤仕事や趣味など本人の人生の目的や目標に沿った支援を心がけてまいります。

昨年は大きな怪我をした方がいました。今年は利用者・スタッフが心身ともに元気な

るよう、ケアマネジメントの手法にのっとり、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ち、自立した日常生活、社会生活を営むためのサービス等利用計画を作成するよう努めさせて頂きます。

また居宅支援事業、児童発達支援及び放課後等デイサービス事業、障害者(児)生活サポート事業等においても、利用なさる方や保護者の方から信頼される事業所になるよう、適正な運営と適切なサービスの提供を心掛け、スタッフ一同、全力で取り組んでいく所存でありますので、今後ともよろしくお願い致します。

一年になつてほしいと願っています。



# 年頭にあたり

〜豊かに、自分らしく〜

のぞみの園ホーム課長 松本 康男

今年の冬は、例年より寒さが厳しいためホームの光熱費が増えています。節電に努めています。電気料金やガス料金の値上がりもあり寒さが一層身に沁みます。

今年は、利用される人が豊かに自分らしく生活できるように、

①利用している人が、安全にかつ快適に過ごせるような住環境の整備。

②食生活や清潔保持、生活のやりくり等についての日常生活支援。

③居住の場で安定した生活を営むために心身の健康を維持するための支援。